

起きてから「想定外」として片づけない

岩田孝仁 | 静岡大学防災総合センター特任教授

人の生存を日常的に脅かす雨風雪、寒さ暑さなど厳しい自然環境、さらに外敵から身を守るため建物の原型が生まれ、その集積として都市が形成されてきた。大地震や暴風、洪水、津波など自然界の負荷にも時には耐え、時にはすり抜けながら人々の活動を支えてきた。しかし、数百年に一度の大地震に遭遇すると、設定以上の激しい揺れ、地盤の変形、二次的には土砂崩落や大津波など、経験してきた負荷を大きく超えることが時々ある。数多く経験してきたつもりの豪雨や暴風も、近年の地球温暖化の急速な進行で、従来以上の外力レベルに見舞われることもあるだろう。

こうした事態に遭遇すると、本来私たちの身を守るはずの建築物が一変して凶器に変わる。1995年の阪神・淡路大震災による直接死5488人の多くは建築物の破壊が凶器となり、さらに倒壊建物からの出火、延焼火災による犠牲である。100年前に発生した関東大震災の10万5千人の犠牲の多くは当時の東京市や横浜市で発生した延焼火災によるが、元をたどればその多くは倒壊建物などからの出火であった。

日本列島には約2000の活断層があるとされ、調査が進む主要な活断層だけでも114が存在する。さらに南海トラフをはじめとする巨大地震を起こすプレート境界が列島を取り囲む。起きてしまってから「想定外」として片づけないで、起きる前に事態を想定し対策を施しておく、これがまさにプロに与えられた使命であろう。

日本の高度成長期には、地盤や地形的に脆弱な場所にも市街地が急速に進出してきた過去がある。一雨降ると土砂災害や浸水、軟弱地盤が大揺れすると強震動だけでなく地盤の大変形など、とんでもないことが起きることが想像できる。

建築士はプロの目でこうした厄災を事前に見抜き、防ぎ努力をぜひ心がけていただきたい。起きてしまってから「想定外」として片づけないよう、人の命が失われるような事態がなぜ起きるのか、どうしたら防げるのか、想像力の欠如に陥らず、立地や設計、施工、メンテナンスなど、様々な視点からしっかりチェックし、建築士としての賢人の知恵を想像力たくましく発揮し、安心して住める安全な街を造り上げていただくことを期待します。



静岡大学理学部地球科学科卒業。1979年から静岡県庁で主に防災・危機管理を担当。危機管理監兼危機管理部長を最後に退職。2015年から静岡大学教授、2017年から防災総合センター長、2020年より現職。日本災害情報学会副会長。2020年9月に防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞。専門は防災学・防災行政学。

まちづくりの担い手としての建築士に期待する

小泉祐一郎 | 静岡産業大学総合研究所長代理・経営学部教授

日本の各地では地域再生の取り組みが行われています。私は、総務省関係の地域総合整備財団の地域再生事業アドバイザーとして全国各地を訪問しており、各地の建築士の方々と建築を専攻する大学の研究室の皆さんと出会います。今年8月に奈良県十津川村を訪問した際には、10年前から十津川村の集落に関わっている奈良女子大学の建築専攻の室崎研究室の皆さんと地域の特産品の活用を図るワークショップに参加しました。室崎研究室の皆さんは、集落内の古民家の再生や農村景観の活用に取り組んでいます。全国には地域の課題に取り組んでいる建築士の方々が多数おられます。こうした取り組みの輪を広げていただくことは、非常に有意義なことだと思います。

私が理事をしているNPOでは、清水の次郎長の生家を静岡市から受託して管理しています。この生家が静岡市に寄贈されるに当たっては、静岡県内の建築士の方々がチームを組んで、地域の有志の方々とともにプロデュース、コーディネート、マネジメントを分担して担われ、保存活用の意義、法的な課題と解決策、改修資金の確保、伝統工法による工事の実施などに取り組まれたと伺っています。こうしたプロジェクトチームの編成と活動が、今後、益々重要になってくると思います。そのためには、地域の人材のネットワークが基盤となるため、建築士の皆さんと地域の様々な分野の人材との出会いや交流の機会を設けていく必要があります。

最後に建築士の皆さんにお願いしたいことは、行政に対して政策的な働きかけをしていただきたいということです。静岡県内では、沼津市や浜松市など多くの地域でリノベーションまちづくりが進められており、建築士の方々が地域の有志の方々と市町村と連携しながら活躍されています。こうした取り組みの現場では、民間の皆さんの発想や活動が行政を動かしている面があります。私は、静岡県開発審査会や静岡市、御殿場市、菊川市、湖西市の都市計画審議会の委員をしており、これらの審議会では建築士の委員の方から行政に対して様々な意見が出されます。こうした審議会の場合だけでなく様々な機会を捉えて、行政の各部署に対して、まちづくりの専門家として有益な意見や提案をしていただくよう期待しています。



名古屋大学法学部卒業。法政大学大学院公共政策研究科博士後期課程修了。博士(公共政策学)。日本公共政策学会学会賞選考委員。静岡地域学会理事。静岡県、自治省、総理府等に勤務。静岡県盛土等技術アドバイザー。静岡県開発審査会委員。静岡市・菊川市・湖西市の都市計画審議会会長。著書に「土地利用・開発許可制度の解説」。